

平成30年3月8日

中津川市子ども読書活動推進計画の成果と課題

平成23年3月に策定した「中津川市子ども読書活動推進計画」は5年を経過しました。

次期計画の改定に向け、図書館協議会の進捗評価及び実施事業担当部署・団体からの自己評価を踏まえ、これまでの実施事業の成果と課題について、施策分類ごとにまとめました。

1、中津川市子ども読書活動推進計画の推進施策分類

- 1、家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進
- 2、子育て支援団体や企業等における読書活動の推進
- 3、子どもの読書環境の整備と充実

施策分類の体系に合わせた実績報告は別紙「事業実施一覧」のとおり。

この一覧表は中津川市子ども読書活動推進計画最終年度の平成28年度事業に対し、実施者からの報告と自己評価並びに図書館運営協議会の進捗評価を一覧にしたものです。

2、施策分類ごとの成果と課題

施策1【家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進】

《家庭》・《地域》・《学校》に分けて施策を展開しました。

《家庭》 11 施策 (22 事業) 【目標：家族で本を読む家庭づくり】

《地域》 37 施策 (55 事業) 【目標：子どもの読書活動を支える施設の充実と団体の支援】

《学校》 29 施策 (62 事業) 【読み聞かせや学習を通じた本に親しむ習慣づくり】

■ 《家庭》の事業は、家庭で読書の時間を増やすための取り組みです。

- 事業の内容
- ① 家庭での読書活動の推進
 - ② 読書の大切さを伝える活動を実施
 - ③ 子育て講座等を通じた読書活動の推進

成果と課題 ・《家庭》の事業

① 家庭での読書活動の推進 2 施策 (8 事業)

乳幼児を持つ親や妊娠中の方を対象にした「パパママ教室」、「読み聞かせ事業」などは定期的に進められましたが、参加率が低い状況が課題となっています。

「家読推進プロジェクト」としての啓発事業は実施されませんでした。読み聞かせ、親子読書等がすべての園、小・中学校で取り組まれ親子の絆づくりを深めています。

② 読書の大切さを伝える活動を実施 7 施策（12 事業）

市立図書館・公民館図書室では、専用の本の紹介コーナーを設けるなど、子どもの本の紹介し、読み聞かせボランティアの養成講座を開催しました。

「ブックスタート事業」での図書貸出バックの配布、絵本の贈呈を取り止め、「絆スタート」として、絵本の紹介、読み聞かせに関する講話に内容を変更しました。公民館活動の中で、講師を招いた読み聞かせ会はほとんど実施されませんでした。

課題としては、ボランティアの活動場所や機会の提供、読み聞かせサークルの立ち上げ、ボランティアと協働した「読書啓発事業」などの事業が拡大できなかつたことがあげられます。

新たな人材発掘や生きがいに繋がる活動場所の創設が求められています。

③ 子育て講座等を通じた読書活動の推進 2 施策（2 事業）

保護者対象に読み聞かせ講座、講演会などを開催しましたが、講座受講の新規参加者の確保が課題となっています。

■《地域》の事業は子どもの読書活動を支える施設の充実と団体の支援が目的です。

- | | |
|-------|----------------------|
| 事業の内容 | ①市立図書館・公民館図書室の事業 |
| | ②児童館等公共施設での事業、支援活動 |
| | ③障がいのある子どもへの取り組み |
| | ④外国語を母国語とする子どもへの取り組み |

成果と課題 ・《地域》の事業

①市立図書館・公民館図書室が取り組む事業 16 施策（26 事業）

子どもが読書に親しみ、自分で考え、判断できる力を養う場と機会を提供することや、家庭、学校での活動を支援する事業です。

子ども向け図書・資料の充実、幼稚園・保育園・学校等への「配本サービス」や「図書情報の提供」などの支援事業、郷土の作家を紹介する市の特性に応じた読書活動が主な内容となっています。

はがきコンクールなど、図書館くらぶととの協働イベント、定期的な読み聞かせ会は充実し、また配本車を増やし、全市的に配本巡回を拡大するなどの取組は進んでいます。

しかしながら未着手事業は7事業もあり、「大型絵本」「紙芝居」の充実、図書情報メール配信の拡大が希求されています。幼稚園教諭・保育士、学校司書のスキルアップ事業、ボランティア派遣は更なる充実が求められています。

中津川市の地域特性に応じた読書活動の推進については、地域文化のアーカイブス化と提供が行われ、地元絵本作家コーナーも目立つ場所に設置されています。

②児童館等公共施設での事業、支援活動 6施策（12事業）

図書館との連携や団体貸出しによる本と出会える環境づくりを進めること、また施設に図書コーナーを設置、市の読書推進イベントをPRする事業です。

児童館等公共施設での蔵書の充実、図書の貸し出しや配本サービスが充実されてきましたが、図書館職員による選書や本の手入れについてのアドバイスや人的支援について、より一層図書館との連携が求められています。

③障がいのある子どもへの取り組み 9施策（11事業）

発達センターなどでの図書等の充実、図書館からの配本サービスの活用を進める事業です。

障がいのある子どもに配慮した本や保護者向けの本等の図書の充実、点訳や音訳のボランティア活動の支援は行われてきていますが、在宅の子どもに配慮したサービスをはじめ、対面朗読サービスの充実、障がいのある子どもが本にふれあえる場所の確保が求められています。

④外国語を母国語とする子どもへの取り組み 6施策（6事業）

外国語図書の充実やすべての子どもが楽しめるイベントの開催、母語・日本語に触れ、本を通じたコミュニケーションの場づくりの事業です。

多種の言語の蔵書をそろえることをはじめ、職員などの利用者への対応、外国語サインの整備については、進んでいないのが現状であり、今後の課題となっています。

■ 《学校》の事業は、それぞれの段階、年齢に応じた読み聞かせ、学習を通じた本に親しむ習慣づくりです。

- 事業の内容
- ①幼稚園・保育園での事業
 - ②小学校・中学校での事業
 - ③高等学校での事業

成果と課題 ・《学校》の事業

①幼稚園・保育園での事業 7施策（9事業）

子どもが言語感覚と豊かな情操を育むことができるよう、本にふれあう環境を充実させていくための事業です。

各園では、読み聞かせの大切さについて、園だよりや講演会等による保護者への働きかけを行うとともに、園児に絵本を貸出し、自宅での読み聞かせを推進しています。

幼稚園教諭・保育士を対象とした読み聞かせの実技などの研修、市立図書館からの読み聞かせ会のサポートや人的支援が求められています。

②小学校・中学校での事業

14施策(20事業)

各学校が様々な工夫を行いながら、市立図書館・公民館図書室と連携を密にし、学校図書館を中心とした読書活動の活発化を進めていく事業です。

児童の読書傾向を把握し、読書量の増加と、内容(質)の向上を図る指導の充実、読書週間の啓発により、学校図書館の利用が盛んになってきました。

しかしながら、学校図書館司書の更なる充実や学校独自の推薦図書を選書、保護者や地域のボランティアの学校図書館づくりが求められています。

学校図書館資料のデータベース化については、内容、時期などの事業内容を見直す必要があります。

③高等学校での事業

8施策(33事業)

小中学校で養った読書習慣を一層確かなものとするため、各人が興味・関心や学習目的に応じて幅広い作品に触れられるよう、市立図書館との連携を深めながら、学校図書館の利用環境を整えていく事業。ほとんどの計画事業が継続して進められています。

新着図書紹介、朝読書などの読書活動が活発で、学校図書館の蔵書も充実されてきています。

また高校によっては図書検索システムの公開等による利用が進み、進路関係や就労情報の本の充実に努められています。

市立図書館・公民館図書室・にぎわいプラザの学習スペースの確保と高校生の図書館活動へのボランティアの参加率の向上が課題となっています。

施策2【子育て支援団体や企業等における読書活動の推進】

① 子育て支援団体・図書館関係団体

7施策(14事業)

【目標：本の楽しさを広げる機会づくり】

② 企業・関係団体等

5施策(9事業)

【目標：読書を通じて仕事と子育てを楽しむ生活づくり】

③ 行政関係機関

7施策(8事業)

【目標：子どもの読書活動を推進するネットワークづくり】

成果と課題

① 子育て支援団体・図書館関係団体

7施策(14事業)

【目標：本の楽しさを広げる機会づくり】

未就園児との関わりが多い子育て支援団体と読書サークルなど、読書の楽しさを広めている図書館関係団体への支援事業です。

絵本とのふれあいや、読み聞かせの大切さを保護者に伝えるため、読み聞かせの技術向上の支

援や読書活動の支援が広がりつつあります。

各種イベントでの読み聞かせの実施など、市立図書館、地域図書室と連携して読書推進活動を行う団体に対し、人的支援を実施していますが、広報・ホームページを活用して、各団体の活動案のPRを行い、活性化に繋がる取組が求められています。

② 企業・関係団体等

5 施策（9 事業）

【目標：読書を通じて仕事と子育てを楽しむ生活づくり】

仕事を持つ保護者に対して、日常多くの時間を過ごす企業の協力を得て、読書への支援・働きかけ事業で、いままでに実施していなかった事業です。

読書や読み聞かせの働きかけ、企業内文庫の設置、市立図書館・公民館図書室から企業等への貸出しや配本事業については行われませんでした。企業・関係団体からの意見を伺いながら、事業実施の再検討を行う必要があります。

中津川市郷土かるたの普及について、委員会により毎年競技大会が実施されていますが、企業や関係団体に対して、図書館から読書に関する取り組みを積極的に仕掛けていく対応が求められています。

③ 行政関係機関

7 施策（8 事業）

【目標：子どもの読書活動を推進するネットワークづくり】

子どもの読書活動推進に関係する市内関係団体の事業を把握し、ネットワークを構築して、全市一丸となって「読書による人づくり」を進めていく事業です。

「子ども読書活動推進計画」を周知し、より連携して一体感のある事業推進が求められています。

また、市役所各課はじめ中津川市社会福祉協議会から新規提案された子どもの読書活動推進事業については、「イクメン養成講座」など見直しが必要です。

施策3 【家庭をはじめとする子どもの読書環境の整備と充実】

子どもが読書に親しむ場は、一番の心のよりどころである(1)「家庭」をはじめ、(2)市立図書館・公民館図書室、(3)公民館、(4)学校図書館、(5)幼稚園・保育園、(6)児童館等公共施設などがあります。

それぞれの施設、場所での望まれる読書環境整備事業を計画、実施しました。

成果と課題

(1)「家庭」

1 施策（1 事業）

家庭での読書活動である「家読」の周知活動事業—「家読推進プロジェクト」（再掲）は実施されませんでした。他の有効事業への見直しが必要です。

(2)市立図書館・公民館図書室 1 施策 (33 事業)

市立図書館・済美図書館・公民館図書室の子どものための図書資料や学習室、サービスの充実、支援するボランティアの育成等、読書活動を進めるための整備事業などです。

済美図書館・公民館図書室では、「図書館まつり」など特色あるソフト事業もふくんでいます。

済美図書館の各事業は計画どおり進めてきました、特に中学生ランチタイムよみきかせや移動図書館はこどもの図書貸出数の増加に繋がっています。

公民館図書室では、新刊図書を地域事務所だよりなどで発信、地域の幼保・小・中学校と連携や図書ボランティアとの協働活動がよく推進されています。

今後も図書館ボランティアの育成を図ると共に、公民館での図書室まつりの開催については、未実施の館もあり、地域特色をもったイベント開催が望まれます。

(3)公民館 1 施策 (15 事業)

地域事務所の読書推進事業です。書架などの整備事業が主ですが、読み聞かせ活動も進められています。

15 事業の内 7 事業が「未実施・改善要望」の評価であり、全市的に読書推進を図っていく上でも支援強化していく必要があります。

(4)学校図書館 1 施策 (1 事業)

学校図書館での図書標準冊数が全学校で目標をクリアしました。

(5)幼稚園・保育園 1 施策 (1 事業)

新図書の購入は進められてきましたが、司書の巡回による支援については不足気味で学校司書の増員が望まれています。

(6)児童館等公共施設 1 施策 (1 事業)

9 箇所の児童館、子育て支援センターでは、職員による図書の整備が行われました。

(7)障がいのある子どもの読書環境 1 施策 (1 事業)

車椅子や通路の幅、トイレなどの環境整備は実施されましたが、点字図書や録音図書の整備については、「図書館サービス計画」に基づき事業内容を拡大する必要があります。

(8)外国語を母語とする子どもの読書環境 1 施策 (1 事業)

外国語を母語とする子どもたちの読書環境整備や読書の普及は、関連図書の充実に努めていますが、外国語を取り上げた読書普及イベントは開催できても、外国語を母語とする子どもたちを対象にしたイベントは、地元企業との連携など方策を検討する必要があります。

次期計画の改定への問題点

中津川市子ども読書活動推進計画実施計画では、計画方針を受けて、今までに継続、実施してきた事業内容を含め、104施策、合計225事業を掲げ、進めてきました。

事業進捗状況 225事業

完了	継続	未着手
4	216	5

◎著しい成果が見られる	○成果が見られる	●一部見直し改善
92	104	29

未着手の事業は予算が伴うハード事業や行政の連携事業が主なものです。

一部見直し改善事業には、新規に提案した事業が多く、結果的に進展できなかった事業には「家読」、公民館図書室整備、市立図書館では、研修や勉強会への人材派遣事業などです。

- ① 「子ども読書活動推進計画」以後に策定され、この計画より上位に位置する「条例」・「総合計画」・「教育振興計画」との整合性を図っていかなければなりません。
- ② 「中津川市民読書基本条例」に示めされた「家庭」・「地域」・「行政」が果たすべき役割の内容と中津川市子ども読書活動推進計画の施策体系は合致しており、推進計画の骨子は引継ぐことが必要です。
しかしながら立案された個別事業には、各施策において重複や似通った内容があり、「中津川市教育振興計画」の「ソフト・ハード・コラボ」の3分類で、基本的な施策体系は引継ぎを見直し、わかり易く整理する必要があります。
- ③ 未実施事業でも、中津川市子ども読書活動を推進していく上で重要と見られる事業は、次期計画に反映しなければなりません。
- ④ ハード事業で完了した事業は終了としますが、大規模整備事業は予算の裏付けを行なった上で、計画に盛り込むべきです。
- ⑤ ソフト事業は、継続していく事業と、新規事業と区分けしていきます。
- ⑥ 市民の方と協働、連携するコラボ事業は、終期・限定期間があるものを除き、継続し、「中津川市教育振興計画」の該当施策を取り込んでいくことが必要です。
- ⑦ 各公民館(図書室)での事業について、通常の事業と特色ある事業に分類し、「読み聞かせ」・「図書館まつり」・「広報」などは、全公民館(図書室)が実施すべき通常事業として、事業進捗管理を行うことが必要です。
- ⑧ 市民アンケートについては、前回と同様な内容とし、成果のあった点、課題が残った点を明らかにしながら、次期計画に反映しなければなりません。
- ⑨ 各事業の目標値については、現状を踏まえ、できるだけ数値化することが必要です。
- ⑩ 事業の実現を早期に目指していく施策とその他の施策に分け、施策の重点化を図るとともに、実現への優先度を明確することで、実効性を確保しなければなりません。

また、確実の実行していくために必要な財政上の措置を講じる、計画的に予算の配分を行っていくことが必要です。